

新型コロナウイルス感染拡大状況に応じた活動レベル指針

2022年4月6日からの本学の活動レベルは、全ての項目においてレベル1となります。(太枠の色のついた箇所が該当レベル)

この活動レベル指針は、今後の状況の変化により、内容を変更する可能性があります。

詳細な本学の新型コロナウイルス感染症対策については、ホームページ等でお知らせしています。

2022年4月6日

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 新型コロナウイルス感染症対策本部

本学活動 レベル	判断基準	キャンパス入構	授業	課外活動	施設利用 (学生・教職員以外)	研究活動	業務
	本学の状況						
0	感染を予防でき、拡大の懸念がない状況	通常	通常	通常	通常	通常	通常
1	次のいずれかの状況にある場合 ・学生や教職員が感染したものの、学内での感染者集団の形成には至らず、本学の活動に影響がない状況 ・学内で感染者集団が発生し、施設の一時閉鎖で収まり、本学の活動に大きな影響がないと判断できる状況	感染防止対策を講じたうえで、可。学生・教職員以外、不要不急の来学自粛。(来学時には受付が必要)	感染防止対策を講じたうえで、対面授業を実施(一部遠隔授業併用)	原則自粛。ただし、感染症対策を講じた活動計画書を提出し、許可された場合は活動可能。公式大会については、主催者の要項に準じ、許可することができる。対外試合、大会出場等は事前に許可を得ること。	感染症対策を講じたうえで、対策本部にて認められた場合のみ可。	感染防止対策を講じたうえで、出校可能。感染拡大地域への出張は自粛。	感染防止対策を講じたうえで、出校可能。窓口通常取扱時間。
2	・学内で感染者が発生し、今後感染拡大が懸念されると判断できる状況	不要不急の入構自粛。緊急事態宣言区域・外出・移動制限地域からの来学の禁止。(教職員・学生、対策本部にて入構を認められた者を除く)	感染防止対策を講じた対面授業と遠隔授業を併用する。	原則自粛。感染症対策を講じた活動計画書を提出し、許可された場合は活動可能。ただし、試合、合宿は原則禁止とする。	原則不可。やむを得ない事情により、対策本部にて認められた場合のみ可。 ※下欄参照	業務上、必要な場合に限り、感染防止対策を講じたうえで、出校可能。感染拡大地域への出張は自粛。	感染防止対策を講じたうえで、出校可能。事務は窓口時間を短縮して、業務を遂行。
3	学内で感染者集団が発生し、キャンパスの一時閉鎖が必要な状況	原則入構禁止。事由により事前予約、許可制	遠隔授業	活動禁止	不可	大学機能維持のため最小限のみ出校可	大学機能維持業務に必要な職員のみ出勤。在宅勤務。窓口はメールまたは電話にて対応。
4	次のいずれかの状況にある場合 ・学内で感染者集団が発生し、一時閉鎖が必要な状況 ・自治体からの要請により、大学を閉鎖すべき状況 ・自治体からの要請により、通学や通勤が困難な状況	入構禁止	遠隔授業	活動禁止	不可	大学機能維持のため最小限のみ出校可	大学機能維持業務に必要な職員のみ出勤。在宅勤務。窓口はメールにて対応。

その他、イベントの開催、会議は、政府や自治体等の判断に準じて決定します。